会員各位

日本弁理士協同組合 理事長 清水 善廣

【弁理士限定セミナーのご案内】

体験で学ぶ!生成 AI 商標実務

~ChatGPT による商標意見書案文作成とプロンプト設計の可能性~

前略 日頃より組合運営に格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

当組合では、昨年度より複数回開催し、大好評をいただいている生成 AI ワークショップの続編を開催します。今回は商標業務への活用をテーマとして、大沼加寿子先生、大澤豊先生に講師をご担当いただきます。これまで同様に、ワークショップとグループディスカッションを中心とした、体験型のセミナーです。

本セミナーは、生成 AI を実体験していただくことで、AI 技術に関する知識を深めることができる内容となっております。ぜひご受講ください。

草々

記

講義内容

生成 AI の発展により、知的財産実務における文書作成のあり方が大きく変わろうとしています。本講義では、ChatGPT を用いて、商標登録出願における拒絶理由通知に対する意見書案文を生成・検討する実践演習を行います。

題材として取り上げるのは、商標法第4条第1項第11号(先願)と、第3条第1項第3号(品質等表示)および第4条第1項第16号(品質等誤認)の2類型です。

講師による解説パートでは、ChatGPT の基本的な使い方と、これらの拒絶理由に反論する際の基本的な考え方・論理構成の枠組みから説明しますので、ChatGPT の使用経験が少ない方や、商標実務に日常的に携わっていない方にも安心してご参加いただけます。

実習パートでは、受講者の皆さまご自身に、各自の PC で ChatGPT (他の生成 A I を使って頂いても構いませんし、無料版でも構いません)を実際に操作していただき、自らプロンプトを設計し、意見書案文を生成する体験をしていただきます。また、生成された案

文をグループ内で共有し、互いの工夫や結果を比較・検討して頂きます。そして、講師がいくつかの案を取り上げて解説を行い、AI出力をどのように修正・補強すれば、実際に特許に提出できる水準に近づけられるかを考察します。

さらに、質疑応答の時間を設け、プロンプト設計のコツや AI 活用の限界、そして専門家としての判断をどのように組み合わせるべきかについて、講師および受講者同士で議論を深めます。講師から一方的に知識を伝えるのではなく、講師から提案するアイデアきっかけに受講者の皆さんの間で意見を交わしながら、実務文書作成の新しい可能性を体験的に学べる構成としています。生成 AI の知財実務への活用について新しい可能性を体験したい方は、是非ご参加ください。(講師記)

講師紹介

弁理士 大沼 加寿子 氏

- 1993 年 日本大学法学部法律学科卒業
- 2004年 弁理士登録
- 2010年 東京理科大学工学部第二部電気工学科卒業
- 2014年 大澤特許事務所入所
- 2010, 2014 年度 日本弁理士会商標委員会 副委員長
- 2016, 2020 年度 日本弁理士会執行理事
- 2017 年度 日本弁理士会著作権委員会委員長
- 2021-2022 年 工業所有権審議会 弁理士審査分科会 試験部会 臨時委員
- 2023 年度 日本弁理士会副会長(国際活動センター、商標委員会、著作権委員会等担当)
- 2024-2025 年 工業所有権審議会 弁理士審査分科会 試験制度部会 臨時委員
- 2024-2025 年度 日本弁理士会国際活動センター センター長

弁理士 大澤 豊 氏

- 1999年 東京大学大学院 農学生命科学研究科 応用生命工学 専攻 修士課程 修了
- 2000年 大澤特許事務所入所
- 2002年 弁理士登録
- 2010年 大澤特許事務所 所長
- 2010 年度 日本弁理十会ソフトウエア委員会委員長
- 2011, 2012 年度 実務修習講師(審査対応・演習(電気))
- 2012 年度 日本弁理士会情報企画委員会委員長

2015 年度 日本弁理士会執行理事

2016年度 日本弁理士会副会長(特許委員会、バイオ・ライフサイエンス委員会等担当)

2017 年度 日本弁理士会経営基盤強化委員会委員長

2021-2025 年度 日本弁理士会知的財産経営センター副センター長 (第1事業部長)

2024-2025 年度 日本弁理士会 AI ツール利活用ガイドライン作成ワーキンググループ委員

-	,
日時会場	東京① 令和8年 1月14日(水)13:30~16:45
受講料(税込)	組合員 15,950円(組合員1名に付き、同一事務所の方1名代理可) 非組合員 22,550円
対象者	弁理士登録者に限る
定員	【東京および大阪】60名 【名古屋】32名 ※お申込みは先着順となります
継続研修	3単位 本研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。本研修を受講し、 所定の申請をすると、外部機関研修として3単位が認められる予定です。

------【受講に関する注意事項】------

- (1) 本セミナーはワークショップ形式で開催いたします。受講に必要なパソコンは各自ご用意く ださい。なお、会場のインターネット回線につきましては、当組合にてご用意いたします。
- (2) 本セミナーの受講は弁理士登録者に限らせていただきます。いかなる場合においても、弁理 士以外のご受講はお断りさせていただきます。

------【お申込に関する注意事項】-------

- (1) お申込みは、日本弁理士協同組合 HP 内「セミナー開催予定」の web フォームから、又は本案内の申込書にご記入の上、F A X でお願いいたします。お申込みいただいた方には、メールにて受付完了通知・請求書等をお送りします。(ご希望の方にはご郵送します)
- (2) キャンセルは、開催日の1週間前までにご連絡下さい。1週間前を過ぎたキャンセルは、お 受けすることができません。事前に受講料をお支払いいただいていない場合でも、キャンセ ル扱いにはならず、受講料の全額を頂戴しますのでご注意下さい。
- (3) 本セミナーは、先着順に受付いたします。定員を超えたお申込みは、キャンセル待ち扱いとさせていただきます。キャンセル待ち扱いとなった方へは、別途ご連絡を差し上げます。

お問合せ先:日本弁理士協同組合事務局 研修担当 TEL:03-3528-8491 Mail:kensyu@benrishi-k.gr.jp

- 研修会「体験で学ぶ!生成 AI 商標実務」申込書 -

◆お申込先 FAX: 03-3528-8492	
◆協同組合 HP 内「セミナー開催予定」の web フォームからもお申込いただけます	
()東京① 令和8年 1月14日(水)	
()東京② 令和8年 2月12日(木)	
()大 阪 令和7年12月11日(木)	
()名古屋 令和7年12月12日(金)	
(※いずれの日時会場も同じ内容の講義で	す)
事務所名 TEL ()	
(登録番号)□組合員/□非組合員	
受講者名	
連絡用メールアドレス	
※ 弁理士登録番号をご記入の上、組合員/非組合員の□にチェックをしてください。 ※ 受付確認の書類とご請求書は、メールにてお送りいたします。連絡用メールアドレスを必ずご記入く さい。(ご希望の方には紙の請求書も発行いたします)	くだ
※ ご記入いただいたメールアドレスは、今後のセミナー開催のご案内に利用させていただく場合があり す。今後のご案内が不要な方は、その旨お書き添えください。)ま
(登録番号)	
組合員名	
L	」 里と

して組合員会費での受講が可能です。受講者が組合員の代理として受講される場合には、上の欄に組合員名をご記入ください。なお、代理受講が認められるのは、組合員1名に対して1名のみとなります。